

* 山形産業保健総合支援センターからのお知らせ *

衛生管理や労務管理を担当されている方へ

産業保健に関するご相談等に
保健師の対応が可能となりました

* こんなお悩みはありませんか？

- 従業員の健康管理をどうすすめたらよいかわからない
- メンタルヘルス不調者や休職者への対応に困っている
- 病気を抱えている従業員がいて対応に困っている など

《ご相談に対する支援の流れ》

- ① 事業場からのご相談（電話、メール、FAX(裏面使用)）
- ② センターより、事業場の担当者様へご連絡(相談内容の確認等)
- ③ 内容に応じて、電話等での支援、事業場への訪問や保健指導等の実施

※ご相談への対応や支援は無料です。

※なお、保健師による健診後の保健指導は労働者50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く方が対象です。

◆ご相談を希望される方は、電話、メールでのご連絡、または裏面の相談申込書にご記入の上、FAXにて送付をお願いいたします。

お気軽に
ご相談
ください！



《お問い合わせ先》

独立行政法人 労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター

〒990-0047 山形市旅籠町3-1-4 食糧会館4F

TEL:023-624-5188 FAX:023-624-5250

【E-mail】sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp

【ホームページ】<https://yamagatas.johas.go.jp>

【ご相談対応時間】

平日 8:30~17:15

相談申込書

【申込日】 年 月 日

事業場名	
所在地	〒
従業員数	人（男性： 人 女性： 人）
事業内容	
代表者	職名・氏名：
担当者	部署・職名：
	氏名：
担当者連絡先	TEL： FAX：
	メールアドレス：
相談内容	

※この用紙に記載された内容・個人情報は、相談対応以外には使用いたしません。